VERY GOOD LOCAL とちぎ

人 権 教 育 だ よ り

令和２（2020）年１月発行 第52号

栃木県教育委員会事務局総務課人権教育室

◆人権教育推進の取組◆　総務課

◇ 人権教育推進担当者研修会

７月 30 日（火曜日）、人権教育における内容及び方法の改善・充実に向けて小・中学校、高等学校、特別支援学校等の人権教育主任を対象に「人権教育推進担当者研修会」をとちぎ男女共同参画センターパルティホールで開催しました。

研修前半は、「児童生徒の人権意識を高める指導の在り方～学習内容及び指導方法の改善と充実に向けて～」と題し、元大阪教育大学非常勤講師神野ちどり氏から講話をいただきました。

研修後半では、「『人権意識に関すること』の内容を取り扱った具体的な取組について」のテーマのもとグループ協議を行い、各校の取組の発表や係として日頃感じていることなどについて意見交換をしました。

参加者からは、「講話の中で自尊感情の大切さを強く感じた。」「子どもへの自尊感情を高めるための働きかけは係として取り組んできたが、教師の自尊感情については考えたことがなかったので、まずはそこからだと感じた。」「初めての人権教育主任で不安しかなかったが、神野先生の講話から勇気をもらった。できることから取り組んでいきたい。」「一人で抱えていた悩みを、グループ協議で共有できた。本校でもぜひ実践に活かしていきたいと思う。」「直接的指導とは、というモヤモヤをもってこの研修に参加したが、モヤモヤが晴れた研修だった。協議で共有したことや資料を参考に実践に活かしたい。」「日頃の『分かっていたつもり』や『やっているつもり』と思うような部分に気付くことができた。勤務校に戻り、職員会議等で周知したい。」「直接的指導は特に意識的に取り組んでいかないと、触れる機会が少なくなってしまうと感じた。意識的に学校全体で取り組める機会を検討していきたい。」などの感想がよせられました。

研修会の様子

◇ 性暴力について考える研修会

８月９日（金曜日）、県民生活部くらし安全安心課と共催で、県内小・中学校及び義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員等を対象に「性暴力について考える研修会」をパルティで開催しました。「若者世代への性暴力予防教育・被害者支援について」と題して、NPO法人ハーティ仙台代表・助産師である八幡悦子氏から講話をいただきました。

被害を受けた際の対応、被害者にも加害者にもならないために大切にすべきことなど、具体的事例を交えながら、性暴力の現状についてお示しいただきました。

参加者は、学校現場での対応の仕方等について、理解を深めていました。

◇ デート DV を考える研修会

「性暴力について考える研修会」が実施された同日の午後、同会場にて、とちぎ男女共同参画センターと共催で、「デート DV を考える研修会」を開催しました。

「女性への暴力、デート DV を考える～私もあなたも大切にし合える関係とは～」と題して、国立大学法人群馬大学男女共同参画推進室副室長、コーディネーターである長安めぐみ氏から、女性の人権に関する世界的な流れ、デート DV の現状、支援等について講話をいただきました。

参加者は、身近にも起こり得る問題であることを捉えるとともに、支援の上での配慮事項など、当時者に寄り添った対応について理解を深めました。

［デート DV とは］

恋人や交際相手などの親密な関係にある者（配偶者を除く）の一方から他方に対してふるわれる身体的、精神的、性的及び経済的暴力のことです。

◇ 児童虐待に対応するための研修会

９月５日（木曜日）、総合教育センター大講義室を会場に「児童虐待に対応するための研修会」を開催しました。当日は、小・中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園等の管理職などを中心に総勢 261 名に参加いただきました。

講師である認定特定非営利活動法人子どもの育ちを支える会さくらネット小山理事長の高橋弘美氏から、「児童虐待防止に向けて～『子どもの居場所』から～」と題して、児童虐待の実情をはじめ、子どもだけでなく保護者への支援なども具体的に御講話いただきました。その後、高橋氏に加え、栃木県県南児童相談所係長の髙山道長氏、足利市児童福祉課親子福祉担当・保健師の大竹朋子氏、足利市立山辺中学校教頭の髙野貴市氏を回答者としたインタビューフォーラムを開催しました。主に「虐待全般に関すること」、「虐待を疑ってからの対応」、「具体的な事例への対応」「虐待の予防・早期発見に向けて」についての質問に、これまでの経験や知見をもとにした具体的な回答をいただきました。

参加者からは、「虐待に苦しむ子どもを救うことができる現場にいることの責任の重さを感じた。変化に気付くためにも日頃からの観察やコミュニケーションの大切さを痛感した。」「養育困難家庭の児童及び保護者への支援の難しさを感じた。高橋さんが講話でおっしゃっていたとおり、地域全体で支える仕組みづくりが急務であると感じた。」「虐待の被害者に目が向きがちであり、加害者を悪者扱いしてしまう風潮があると思う。高橋さんたちの活動

は親への様々な支援も積極的に行っており、学校での対応について視点を広げる良い機会となった。」「虐待の疑いがある場合は通告することの大切さが理解できた。判断は専門機関が行うなど、各機関の役割を明確化することで対応が迅速に行えると感じた。」「職員の何気ない会話からも保護者と児童の言い分の矛盾点が明確になったりする。やはり日頃の何気ない関わりと継続した観察は重要だと感じた。」「事前に提出した質問事項に丁寧に回答していただいき、学びの多い研修となった。」などの感想が寄せられました。

研修会の様子

◇ 人権教育担当者スキルアップ研修

９月 26 日（木曜日）栃木県総合教育センターにおいて、人権教育担当者スキルアップ研修を開催しました。

本研修は、人権教育研究推進事業運営協議会委員、市町・県教育委員会の指導主事、社会教育主事、人権教育行政担当者等を対象に、参加体験型学習をより効果的に展開するための実践的な知識・技能の習得やその向上を図ることを目的としています。

講師として、栃木県人権施策推進審議会長の廣瀬隆人氏を招きました。「人権教育における『ふりかえり』の方法と意義」と題して、参加体験型の手法、効果的なふりかえりについてご講話いただきました。

参加者からは、「自分の人権感覚について考えさせられた。無意識のうちに思い込みをしている自分に気付くことができた。」「グループ協議では、他の参加者の考えを聞いたり、他のグループの内容を聞くことができたりし、考えを深めることができた。」「ふりかえりの様々な手法、重要性について学ぶことができた。今後に生かしていきたい。」等、様々な感想が寄せられました。参加者にとって学びの多い研修となったことが感じられました。

研修の様子

◇ 人権に関する作品コンクール表彰式

12 月５日（木曜日）、県公館大会議室を会場に、「人権に関する作品コンクール表彰式」を開催しました。今年度は、作文が 308 校から 1､050 点、イラストが 52 校から 360 点の応募がありました。

表彰式では､栃木県教育委員会荒川政利教育長から最優秀賞を受賞した 19 名への賞状及び副賞の授与が行われました。また、授与に続き、代表者による作文朗読やイラストの展示発表を行いました。

作文・イラストの入賞作品（作文は入賞作品の一部のみ掲載）は、「人権に関する文集『あすへのびる』―第 39 集―」 に掲載し、学習資料・啓発資料として学校等へ配布します。ぜひ御活用ください。

なお、表彰式の模様は、２月３日（月曜日）とちぎテレビ夕方のニュース番組「イブニング６Ｐｌｕｓ」の月曜日のコーナー「“学”ビジョンとちぎ」（18：24 頃から）で放送予定です。

賞状授与の様子

イラスト発表の様子

◆人権教育研究指定校の取組◆　　義務教育課

平成 30（2018）・令和元（2019）年度の２年間にわたり、小学校２校が文部科学省人権教育研究指定校として、人権教育の研究に取り組みました。以下、２校の研究の特色や活動の様子などを紹介します。

◇ 那須塩原市立黒磯小学校

「自他の大切さを認め合い、互いに高め合う児童の育成をめざす人権教育」
～豊かな人権感覚を育む授業づくりと人間関係づくりを通して～

本校では、上記の研究主題の下、平成 30（2018）年度から２年間、「授業研究部」「実践活動部」「調査啓発部」の３部会ごとに研究を進めてきました。

１　授業研究部の取組「豊かな人権感覚をはぐくむ授業づくり」

授業研究部は、低・中・高学年の三つのブロックに分かれ、授業づくりを行いました。

低学年ブロックでは、基底的指導の充実に努めるとともに、研究を続けてきた特別支援教育の視点を意識し特別支援学級の児童が交流する図画工作科・体育科・外国語活動の授業での間接的指導の研究に取り組みました。

中学年ブロックでは、間接的指導の充実に努めました。学級活動（話合い活動）では、「自分もよく、みんなもよく」をキーワードとして、特別支援学級の児童も含めた全員が楽しめるイベントについて、みんなで知恵を出し合いながら考え、合意形成を図りました。

体育科における間接的指導の様子

高学年ブロックでは、社会科や道徳科の授業で直接的指導を行いました。社会科での「全国水平社」、道徳科での「マザーテレサ」や「リンカン」を扱った授業では、偏見や差別の不当性について考えを深めました。また、道徳科での「ゴールボール」を題材とした授業では、障害の有無にかかわらず幸福な人生を目指す大切さについて考えました。

２　実践活動部の取組「豊かな人権感覚をはぐくむ人間関係づくり」

実践活動部では、互いを認め合い、支え合う学校づくりに取り組みました。学級ごとに作成した人権スローガンや、親子で考えた人権標語を人権コーナーに掲示したり、異学年での集団活動を活発に行ったりしました。縦割り班では、hyper-QU を活用して班を編制し、年間を通して様々な活動を行ってきました。

親子で考えた人権標語

３　調査啓発部の取組「調査・啓発・研修の充実による人権意識の醸成」

調査啓発部では、人権意識に関する実態調査や分析を行いました。実態調査の結果や研究授業での児童の様子、様々な研修の内容を、人権だよりを通して保護者に伝えました。また、保護者への啓発として「人権ワークショップ」、LGBT やネットモラルについての講演会などを行いました。

◇ 足利市立坂西北小学校

「自分の思いを表現できる子供の育成」
～子供の小さな変化に気づき、支えることができる教師～

1　研究の柱

学級経営部（学級づくり）
（１）学級経営の充実
（２）児童理解
（３）異学年交流の充実
学習指導部（授業づくり）
（１）主体的、対話的な活動を通した学び
（２）基礎的・基本的な内容を確実に身に付けるための指導の充実
啓発部（信頼関係づくり）
（１）１対１の啓発・信頼関係づくり
（２）１対多の啓発・信頼関係づくり
（３）教師の自己啓発（同和問題の認識を深める研修）

ティーム・ティーチングによる児童の把握

2　研究の成果

○　「さき小学級力」や「Ｑ－Ｕ」の分析結果、日々のかかわりや教育相談から把握した内容を全職員で共有することにより、児童へのかかわり方を振り返り、全校体制で児童を見よう、支えよう、児童の背景まで把握しようとする意識が高まりました。

○　ティーム･ティーチングや授業研究を通して、児童一人一人のつまずきや困り感を教師間で話し合うようになり、複数の眼で多面的に児童を把握しようとするようになりました。

○　家庭訪問は「伝えるより聴く機会」という捉え方を職員がもつようになり、保護者の表情や言葉から、思いや願いを受け取ろうと意識して聴くようになりました。

○　被差別体験をもつ方々と話し合うことにより、部落差別に対する不安や子供に寄せる親の願いを知ることができました。

被差別体験をもつ方との話合い

3　今後の課題

○　『今後も職員間で児童を見る手立てを共有し、児童を見ていく。見えた事実から児童の背景を考える。』このことを繰り返していく、「把握」と「関係づくり」の実践を継続していこうと考えております。

◆高等学校における取組◆　　高校教育課

◇ 県立栃木工業高等学校

「職業人として必要な心豊かな人間性を養う人権教育」
～ユニバーサルデザインに配慮したものづくり活動を中心に～

１　研究内容

（１）ユニバーサルデザインに配慮したものづくり活動
（２）身近な人権に関わる問題への気づきと、解決に向けての態度を育成する活動
（３）人権に配慮した地域社会、企業と協働した活動
（４）多様な価値観に気づき、共生を目指した国際ボランティア活動

２　人権教育に関する講演会

企業・大学・地域等の外部機関や人材を活用し、専門的な知識・技術を学ぶキャリア教育の一貫として、本年度は特に人権に関わる内容を講師の方々に依頼し、講演をしていただきました。社会における自分の役割や、在り方生き方、人権への配慮について生徒に深く考えさせる機会となりました。

(1)「ＩＴとアクセシビリティ」（情報技術科３年）
（６月 14 日（金曜日）12:00～15:00）
講師：（株）スカイフィッシュ代表取締役　大塚雅永氏
内容：普段あまり意識することのない「アクセシビリティ」「障害者のためのインターネット」などについてもお話しいただきました。

(2)「ものづくりに携わる人間としての心構え」（電子科３年）（７月５日（金曜日）9:50～12:50）
講師：富士通㈱富士通技術学院人材開発室　深谷初美氏　阿部雅典氏
内容：社内コンプライアンスなどの視点で人権に関する内容をお話しいただきました。

(3)「放送の仕組みとメディアの役割」（電気科３年）
（12 月 12 日（木曜日）9:00～12:00）
講師：ＮＨＫ宇都宮放送局技術部
山内正仁氏　品川明加氏　村上翔一氏
内容：災害時の災害報道、電波確保への取り組みについて、様々な人権への配慮なども含めて、今回の台風１５号・１９号の事例をもとにお話しいただきました。

３　人権教育に関連したものづくり活動

３年の課題研究において、「テクノボランティアー小学校に出向いての教材修理活動」（機械科）、「竹あかり製作－まちおこし団体・小中学生との協働」（電気科電子科）、「IoT こども百葉箱－企業・小学校との連携」（情報技術科）など、人権に配慮し、地域と連携した研究活動を各科で展開しました。

４　研究授業

10 月 28 日（月曜日）に実施予定の以下の授業が、水害のために２月以降に延期になりました。
・「ともに生きる社会をめざして～学校施設のユニバーサルデザインを考える～」（現代社会）
・「Your English is OK!―世界に通じる英語―」（コミュニケーション英語Ⅰ）
・「Web におけるユニバーサルデザイン」（プログラミング技術）

◆特別支援学校における取組◆　特別支援教育室

◇ 交流及び共同学習の推進

県立特別支援学校（16 校）では、「特別支援学校の近隣の学校との交流活動」や「児童生徒の居住する地域の学校との交流活動」を計画的かつ組織的に行うことにより、障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性の涵養に努めるとともに、障害のない幼児児童生徒との相互理解の促進を図っています。

【那須特別支援学校における「児童生徒の居住する地域の学校との交流活動」】

今年度、小学部の 30 名の児童と、中学部の 10 名の生徒が年１～２回、居住する地域の学校との交流活動を行っています。その内容は、音楽や図画工作、家庭、体育などの教科学習を中心に、休み時間や給食、昼休み、清掃など多くの場面で交流を進めています。

小学部６年生のM君は、１年生のときから、矢板市立安沢小学校で交流活動を行ってきました。１年生の頃は不安な様子も見られたようですが、交流経験の積み重ねと安沢小学校の先生方や児童達が温かく迎えてくれることで、今では交流をとても楽しみにしています。今年度も２回交流を行い、図画工作での墨絵体験や、家庭の調理実習でチンゲン菜の油炒めやスクランブルエッグの調理に取り組みました。小集団で活動することの多いM君にとって大勢での活動は貴重であり、安沢小学校の児童とのつながりを深めながら楽しく学ぶことができました。

●交流活動を振り返って●

〈M君〉

卵を食べました。フライパンが熱かったです。昼休みに、みんなと校庭で遊んだよね。

〈M君の担任〉

安沢小学校では最後の交流でしたが、特に緊張することもなく、のびのび活動していました。

調理では、安沢小学校の児童に協力してもらいながら、菜箸でチンゲン菜や卵を炒めたり、片付けの際にお皿を洗ったりすることができました。

給食も一緒に食べて楽しい時間を過ごすことができました。

「おいしいね！」

◆社会教育における取組◆　　生涯学習課

◇ 人権教育指導者一般研修

生涯学習課では、人権に関する様々な課題について理解と認識を深め、地域において人権教育を推進していく指導者の養成と資質の向上を図ることを目的として、教育事務所単位の県内７か所（河内・上都賀・芳賀・下都賀・塩谷南那須・那須・安足地区）で人権教育指導者一般研修を開催しています。

今年度は、市町行政関係者・社会教育関係団体・教職員・一般県民の方など、約 2,000 名の参加があり、人権に関する作文発表や講話等の研修を通して、人権尊重の理念について理解を深めることができました。

～「ふれあい人権フォーラム」～

ー芳賀地区人権教育指導者一般研修ー

芳賀地区では、６月６日（木曜日）に芳賀町民会館において開催しました。平成 30（2018）年度の人権に関する作文入賞作品の朗読、本研修の趣旨説明に続き、本年度は性暴力被害をテーマに人権講演会を実施しました。また、会館のロビーには平成 30（2018）年度人権に関するイラスト入賞作品を展示し、人権が尊重された雰囲気や環境づくりに配慮しました。

◆人権に関する作文の朗読◆

【平成 30（2018）年度 栃木県教育委員会 人権に関する作文入賞作品】

小学生の部　「電車の中で」

真岡市立長沼小学校３年 佐藤（さとう）　璃空（りく）　さん

◆ 人権講演会 ◆

演題　「性暴力被害をなくすために私たちにできること」

講師　一般社団法人 Spring 代表理事

ＳＡＮＥ（性暴力被害者支援看護師）　山本（やまもと）　潤（じゅん）　氏

参加者の声

○作文の「ありがとう」は言った人も言われた人もうれしくなる「魔法の言葉」の表現、とてもよかったです。

○山本さんがとてもつらい思いをされながらも、勇気をもって活動されていることに感銘を受けました。

○誤解や偏見が新たな性犯罪を生んでいるのだと思います。まずは、正しく理解することが私たちにできることなのだと思います。

○講演会に参加して有意義な時間を過ごすことができました。親としてできることもヒントとしていただけました。

◆人権教育指導者専門研修の取組◆　　栃木県総合教育センター

第６日(9/17)　講話「人権が尊重された社会をつくるために　～アイヌの人々の人権～」

総合教育センターでは、教職員や県・市町の人権教育担当者等を対象に、人権教育に関わる指導者の資質・能力の向上と人権教育の一層の推進を目的とした「人権教育指導者専門研修」を実施しています。本年度も人権教育に関する幅広い知識･技術の習得と実践意欲の向上が図れるよう、多様な学習方法を取り入れるなどプログラムを充実させ、６月から９月にわたり全６日間の研修を開催しました。

第１日の講話・演習「人権教育の視点」では、人権について広い視野から見ることの大切さを学んだり、仲間づくりのワークショップを通して、人は無意識のうちに差別を生み出している状況もあるということを実感したりしました。

第２日から第４日は、現地研修や視察等の所外研修を中心に実施しました。第２日には、同和問題に関する正しい理解を深めるために、現地を見学したり、差別や偏見を受けた方の体験談を直接伺ったりしました。第３日には、参加体験型学習を体験したのち、栃木県中央児童相談所において子どもの権利や、児童虐待の理解・対応等について学びました。第４日には、栃木県社会福祉協議会との合同開催で、精神障害のある方や支援されている方を講師に、講話や演習を実施しました。福祉教育の意義や必要性について学びながら、精神障害についての理解を深めました。当事者の方々からの話は、受講者にとってたいへん心に響く貴重な体験になったと思います。

第５日及び第６日には、参加体験型学習を取り入れた人権教育の学習指導案や研修プログラムの作成から発表までを行いました。“それぞれの職場に戻ってすぐに役立つもの”を意識しながら演習を行ったので、受講者の実践意欲も高まったのではないでしょうか。また、第６日の講話「人権が尊重された社会をつくるために　～アイヌの人々の人権～」では、アイヌの人々の人権について、課題とその解決のために今後必要なことを学びました。

受講者の振り返りからは、これらのプログラムを通して人権についての関心が高まり、自身の人権感覚を磨くとともに、指導のスキルの向上を図るため、熱心に研修に取り組んできた様子がうかがえました。また、研修で学んだことを校内研修や担当する事業に取り入れ、人権教育の推進を図っていきたいという意欲が強く感じられました。

◆その他◆

◇ ヒューマンフェスタ とちぎ 2019

11 月９日（土曜日）、わかくさアリーナ及びとちぎ福祉プラザにおいて「ヒューマンフェスタ とちぎ 2019」が開催されました。

「認め合おう！　いろんな個性　育もう！　みんなの笑顔」をメインテーマに人権啓発に関する様々な展示や発表、体験活動等が行われたほか、県立宇都宮青葉高等学園による人権の花のプレゼント、青少年教育施設による「ふれあいクラフト体験」など、様々なイベントが行われました。また、会場では運営のボランティアやステージ発表などで多くの高校生が活躍しました。

○人権の花

学　　校	内　　容
県立宇都宮青葉高等学園	人権の花の栽培

○ふれあいクラフト体験

施　　設	内　　容
芳賀青年の家	益子のねん土で小物を作ろう
太平少年自然の家	小枝のマスコット作り
なす高原自然の家	フクロウの絵付け体験

○ステージ発表

学　　校	内　　容
県立宇都宮南高等学校	オープニング・アクト（合唱）
県立宇都宮北高等学校 宇都宮短期大学付属高等学校 佐野日本大学中等教育学校	高校生の意見発表会 みんなで話そう「ネットいじめ」

○【じんけんラジオ】をみんなで作ろう！

学　　校	内　　容
県立宇都宮中央女子高等学校	人権週間内に放送する特番の収録（インタビュー）

○運営ボランティア

学　　校	内　　容
県立宇都宮青葉高等学園 作新学院高等学校 宇都宮短期大学付属高等学校	運営補助（受付・案内等）

人権の花のプレゼント